

## 九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）

### 議 事 要 旨

1 日 時 平成30年4月24日（火） 17：20～18：20

2 場 所 九州森林管理局 会議室

#### 3 出席者

九州森林管理局

同

同

同

同

同

同

両角 実 総務企画部長

井口 真輝 計画保全部長

松葉瀬裕之 森林整備部長

山部 義臣 総務課長

鎌田 敏雄 森林整備課長

西 栄二 資源活用課長

篠村 和希 総務課課長補佐（総務担当）

全国林野関連労働組合九州地方本部

同

同

同

同

同

甲斐 和幸 委員長

加藤 吉征 副委員長

山下 和也 書記長

山口 隆志 執行委員

古澤 寿光 執行委員

中島 純也 執行委員

#### 4 交渉事項

（1）平成30年度業務運営に伴う労働条件について

（2）将来要員について

（3）民国連携の推進について

（4）労働安全の確保について

#### 5 議事概要

（1）平成30年度業務運営に伴う労働条件について

組合）平成30年度の業務運営を円滑に進めるため、生産等各種事業に必要な予算の確保をお願いする。なお、業務運営は直接労働条件に関わることであり、職員の労働過重とならないようお願いする。

当局）事業収入の確保は重要課題の一つであると認識しており、その中でもシステム販売の推進や、立木販売については一貫作業システムによるコストダウンやシス

テム販売による付加価値の向上に努めるなど取り組んでいく考えである。

職員の労働過重解消については、業務の重点化・効率化をこれまで以上に推進することが必要であり、このため、事務・業務の減量化・効率化を引き続き推進していくとともに、低コスト造林の取組や、ICT技術の活用による林産物の数量確定業務の簡略化など積極的に取り組んで参りたい。

組合) 職員は限られた予算の中で工夫しながら業務を行っている。林道・作業道の維持修繕費や旅費等、事業を進めていく上で必要な予算の措置について対策を講じてもらいたい。

当局) 円滑な業務運営、職員の労働負担軽減に資するためにも、林道・作業道維持修繕費も含めて事業運営に係る必要な予算の確保に取り組む事としたい。また、林野庁へは九州局の実態を伝えるとともに必要に応じて追加予算を要求する等対策を講じていく考えである。

## (2) 将来要員について

組合) 九州局における要員の将来像を示していただきたい。また、職員の労働条件に関わることから現有の要員でどのように業務運営を行っていくのか当局の考えを伺いたい。

当局) 今後数年間は定年退職者の増加が見込まれているところであり、非常に厳しい状況であると認識してしている。この限られた人員の中で、国有林野の管理経営に求められる役割を適切に果たすことが重要であり、今後においても、可能な限り業務の外部委託化、業務・事務の合理化・効率化、行政ニーズの変化に対応した組織の充実（組織・定員要求）、新規採用者の最大限の確保、再任用職員の活用及び非常勤職員の確保等により、適切な業務運営が図られるよう努めて参りたい。

組合) 年々退職者が増加していくなか新規採用者の数には限りがある。定年退職者とのバランスがとれておらず、結果的に職員の労働過重へと繋がる懸念がある。新規採用者の純増の見通しはあるのか。

当局) 見通しとしては非常に厳しい状況であると認識しているところであるが、職員の労働過重については、政府全体の定年延長論議も踏まえると少しは緩和されるのではないかと考える。しかしながら、限られた要員で業務を運営していくためには再任用職員の確保も重要と考えており、雇用条件の緩和等の工夫を図るなど、その確保に努めて参りたい。

組合) 今後の国有林を担っていく職員が、不安でなく希望を持てるような職場作りを

お願いしたい。また、空きポストが若年層や一部の職員への負担となっていることから、現場からは不安感や不平等感を覚えるなどの意見も聞こえてくる。職員がモチベーションを上げて業務に取り組める職場環境の構築及び国民の負託に応えるためにも要員の確保をお願いするとともに、上局へもしっかりと現状を伝えてもらいたい。

当局) 将来要員についての考え方は当局としても同様の認識であり、国有林の将来像を描く上でも極めて重要な問題であると考えてるので、職場の現状を人事当局や、林野庁へ確実に伝えて参りたい。

### (3) 民国連携の推進について

組合) 民国連携を進める上で、職員への、必要な技術・知識の取得を図ること。また、担当者任せでない署等一体となった取組を講じてもらいたい。

当局) 民国連携を進める上で、必要な技術の向上と知識の取得を図るため、本庁及び九州森林管理局では、森林総合監理士育成に係る各種研修を実施しているところである。また、本年度から新たに、ICT研修(情報通信技術)を計画しているところ。さらに、各署においては現地検討会や意見交換会及び勉強会等を実施しており、今後も、外部(県等)主催の現地検討会等への積極的な参加を促すとともに、署等においても現地検討会、勉強会及び研修等積極的に実施することにより、職員の技術向上と知識の取得に努めるよう指導して参りたい。また、民国連携は、各部局や各課の全体に幅広く関連することであり、局内においてもそれぞれが情報共有し連携して取り組んでいかなければならないと認識しており、各署等においても担当者任せではなく、署等が一体となって取り組むよう署長等会議において指導して参りたい。

組合) 民国連携に係る取組については、業務の範囲が非常に多岐にわたっているなど、署も処理しきれていない実態にあり担当者は苦労している。署の実態を把握して職員の意見を聞きながらしっかりとした対応をお願いする。

当局) 署の実態は認識しているところであり、各種研修の充実や署等に対してもヒヤリングをしながら現場の実態に応じた取組を進めて参りたい。

### (4) 労働安全の確保について

組合) 職場の労働安全確立に向け、当局の安全管理体制の確立を図ること。

当局) 労働安全確保については、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害絶滅を期するため通達等に基づき各種対策を行ってきたところであり、新

規採用者、新任管理者等に対し研修や会議等の場を活用し指導を行うとともに、署等の職員に対しては、安全勉強会や安全懇談会等、機会ある毎に指導を行っているところである。今後においても、これまでの基本的な取組が変わるものではなく、局・署等間の安全管理者等が同じ認識を持ち、通達等に沿った適時適切な安全指導等の徹底を図り、とりわけ重大災害は起こさないという強い人命尊重の基本理念に立ち、災害の未然防止に万全を期して参りたい。

請負事業者等の労働安全についても、発注者の立場から契約時・現場巡回時等あらゆる機会を捉え労働安全確保について要請し、労働災害の未然防止に万全を期して参りたい。

組合) 請負事業において昨年度2件の重大災害が発生したが、発生に至った背景や要因の分析など、当局としての意見を伺いたい。

当局) 発生状況を分析すると、伐倒作業に係る災害が特に多く見受けられ、また、周囲や足下の確認不足など基本動作が守られていないなどのケースが目立っていることから、今後においても事業者等へは基本動作の徹底、及び危険因子の事前予知などを含めた労働安全確保に向けた取組について要請して参る考えである。

更に、林業における死亡災害件数の7割が伐倒作業に起因していることを踏まえ、厚生労働省が平成30年度からスタートする「第13次労働災害防止計画」では、新たに林業が「重点業種」に指定され、また、林災防が策定した「林材業労働災害防止計画」においては、事業主に防災規定を理解させるための取り組みを行うとされたところであり、林業における伐木等作業の安全対策として作業方法及び保護具の着用の徹底のほか、林野庁、都道府県、林業指導員等と連携し指導の徹底を図るとされていることから、各署等と労働基準監督署及び林災防等と合同パトロールなどの新たな取り組みを検討しているところである。